

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第1回みよし市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成30年7月26日(木) 午後2時00分～午後2時53分		
開催場所	みよし市役所3階 研修室5		
出席者	(会長)天石 惇郎、(職務代理者)野崎 又嗣 (委員)加藤 民子、島 典広、西田 基、木戸 功男、奥村 昌代 (事務局) 小野田福祉部長、太田福祉部次長、小野田保険年金課長、浅井副主幹、山内主事		
次回開催予定日	平成30年11月または12月		
問合せ先	保険年金課国保担当 浅井、山内 電話番号 0561-32-8011 ファクシミリ番号 0561-34-3388 メールアドレス <a href="mailto:hokennenkin@city.aichi-miyoshi.lg.jp">hokennenkin@city.aichi-miyoshi.lg.jp</a>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	

審 議 経 過

【保険年金課長】

ただいまから「平成30年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会」を開催します。

それでは、礼の交換をさせていただきます。一同ご起立をお願いします。「一同、礼」ご着席ください。

申し遅れましたが、本日の進行を務めさせていただきます、保険年金課長の小野田です。よろしくお願いします。

本日の会議は約1時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本運営協議会につきましては、会議公開となりますので、ご了承をお願いします。

それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきます。はじめに、小野田市長から「あいさつ」を申し上げます。

【市長】

皆さん こんにちは。みよし市長の小野田賢治でございます。

日頃は、市政運営並びに国民健康保険事業に対し、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

会長の天石様はじめ、委員の皆さまには、本年度からの国民健康保険事業の県単位化に向け、昨年度は、当協議会において3回の審議を重ね、答申を作成していただきありがとうございました。

その答申に基づいて、本年4月から税率を引き上げる形の国民健康保険条例の改正を行いました。

また、本年度におきましても、「国民健康保険税のあり方について」の諮問をさせていただきますので、委員の皆さまの審議の上、答申の作成についてよろしくお願い致します。

あらためて申し上げるまでもなく、国民健康保険は、国民皆保険における最後の砦として、その加入者に対し、病気や怪我等の場合に、保険給付を行う保険制度であります。この制度が持続可能なものとなるよう健全で安定的な財政運営を図るため、本年度より、県と市町村が共同運営をする県単位化となりました。新たな制度が始まるに際し、委員の皆様方から国民健康保険事業運営に対し、貴重な意見をいただきながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いし、あいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございます。

【課長】

次に天石会長より「あいさつ」をお願いします。

【天石会長】

本日、委員の皆さま方におかれましては、大変暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

市長のお話にもありましたとおり、私達のメンバーの任期は2年でございます。今年が2年目ということになります。その最初の会議となります。昨年度皆様にご承認いただきました、国民健康保険の答申でございますが、本年度から国民健康保険事業が県単位化となることで、県から標準税率が示されました。

が、まだみよしのほうがはっきり言って安い。これを一気に県と一緒にするのは激変緩和をしなければいけない、昨年度はそれを7年かけて標準税率に近づけようという答申をさせていただきました。

今日、小野田市長より諮問を受けることとなっておりますが、本年度につきましても、来年度以降の税率をどのようにしていかなければならないのか考えていかないといけないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**【保険年金課長】**

ありがとうございました。

ここで本日運営協議会に出席しています事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

よろしくお願いいたします。

次に、次第2「諮問」をさせていただきます。

(市長から諮問書を会長に手渡す)

**【保険年金課長】**

ありがとうございました。なお、諮問書の写しを皆様方の机に置かせていただいておりますので、ご確認ください。

恐れ入りますが、市長におかれましては、公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(市長 退席)

**【保険年金課長】**

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

「みよし市国民健康保険運営協議会規則」第3条第1項の規定に基づき、会長が議長を務めることとなっております。天石会長よろしく、よろしくお願いいたします。

**【天石会長】**

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。

本日の出席者は7名であり、「みよし市国民健康保険運営協議会規則」第6条に定める定足数に達しているということをご報告いたします。

また、木戸委員と奥村委員を本日の議事録署名者に指名させていただきますので、本日の内容と相違なければご署名をお願いします。

それでは、これから議事に入ります。本日は報告事項3件となっております。

ご意見、ご質問は3件の報告事項全てについて事務局の説明が終了後にまとめて、お願いします。

まず始めに、次第3報告事項(1)の「平成29年度みよし市国民健康国民健康保険特別会計決算(見込)について」事務局から説明をお願いします。

### 【保険年金課副主幹】

まず1ページをお願いします。「報告事項（1）平成29年度みよし市国民健康保険特別会計決算（見込）について」です。

この表題に「見込」とありますが、決算につきましては、9月に開催される市議会において、報告・承認をいただくことにより、正式に決定するものであり、本日は事前報告であることから、「見込」とさせていただきます。

こちらには、文章で29年度決算の総括について記載しておりますが、2ページ以降の表やグラフでご説明いたします。

1ページ目に誤りがあり修正していただきたいのですが、1ページ目の下から8段目の「被保険者の減少により、前年度に比べ1.1%の現となりましたが」とありますが、「た」を入れて「なりましたか」としていただけますでしょうか。

2ページをご覧ください。（1）被保険者数です。

本市においては、市全体では世帯数、人口ともに増加しておりますが、国保加入世帯数、被保険者数は年々減少傾向にあります。

これは、景気回復や平成28年10月から社会保険の加入対象が広がったことによる国保被保険者の社会保険への移行、また、75歳になった被保険者が後期高齢者医療制度に移行していることが、要因になっていると考えられます。

3ページをご覧ください。年度別決算状況を示しております。

一番右の29年度決算見込額としましては、合計欄にありますように、歳入51億9,544万8,291円、歳出49億1,612万6,944円で、収支差引額2億7,932万1,297円でした。

一つ書き加えていただきたいものがあります。歳入覧の下から5段目に一般会計繰入金があります。これは、国保事業を運営するのに、一般会計からお金をいれているものです。

加えていただきたいのが、この内訳として（法定外）としまして、

平成27年度、3億88,63万1,139円、28年度、3億47,85万5,707円、29年度、1億71,90万8,832円です。

法定外とは、基本的には、国保税が不足しているものに対して、一般会計で補てんしているものです。平成29年度が下がっている大きな要因は、平成29年度への繰越金が増えたことによるものです。

細かい内訳につきましては、この表のとおりですが、次の4ページをご覧くださいと、4本の折れ線グラフがあります。上から1本目が歳入額、2本目が歳出額、3本目が保険給付額、4本目が国保事業基金保有額を示しており、29年度見込においては、歳入額、歳出額ともに、被保険者数の減少に伴い、やや減額となっております。また、歳出額が減額となった中で、保険給付額も若干減額となっております。

次に、（3）は国民健康保険事業基金の状況です。29年度末における基金保有額は、4億1,418万1,400円で増額となっております。これは、平成29年度への繰越金が増えたことにより、積立額がましたことによるものです。

この基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金としての役割や緊急に多額の保険給付費の支払いが必要となった場合などに備えるためのものとしております。

次に、(4)は国民健康保険税の調定額です。調定額とは、課税した額のことです。

全体調定額は、被保険者数の減少により年々減っていますが、1人当たり、一世帯あたりは、平成28年度の限度額改正、平成29年の税率改正等により増えています。

次に、5ページ(5)は保険給付費の状況です。

保険給付費は、一般に、医療機関等に支払う療養給付費、コルセットを作った際に本人が一時全額立替払をした場合などにおいて後から支給する療養費、それと自己負担金限度額を超えた分を支給する高額療養費に分かれます。

1番目の療養給付費と2番目の療養費については、被保険者数の減少により、件数、金額ともに年々減っていますが、高額療養費の金額につきましては、年々増額となっております。

これは、医療の高度化、高額化が進んでいることを示しております。

次の6ページのグラフは、その推移を表しています。

7ページをお願いします。

(6)1件当たりと1人当たりの保険給付額です。

これを見ますと、給付件数と保険者数は減少していますが、1件当たり、1人当たりの保険給付費が年々増額となっていることを示しております。

次に、(7)出産育児一時金・葬祭費の状況です。

出産育児一時金については、1件につき42万円以内を支給しています。葬祭費につきましては、1件につき5万円を支給しています。

29年度では、出産費の支給件数が増となり、逆に葬祭費の件数が大きく減となっております。これらについては、としによって多くなったり少なくなったりがあります。

次に、8ページ(8)は29年度の現年課税分の国保税の課税状況を記載しております。因みに、平成30年度は、所得割8.06%、均等割40,500円、平等割は変更ありません。

最後に、9ページに、決算状況を踏まえて、本市の国保の現状と課題について述べております。

要点を申し上げますと、国保被保険者が減少傾向にある中で、医療の高度化等の影響により、高額療養費が増加傾向にあります。

保険税については、国保被保険者の減少により全体額は減少していますが、税率改正等により1人当たりの税額は増額しています。

しかしながら、現状では、一般会計からの法定外繰入無しでは、国民健康保険事業が運営できないのが現状であり、医療費の適正化や税率改正等により法定外繰入れを削減していく必要があります。

以上、特別会計決算(見込)の説明とさせていただきます。

#### 【天石会長】

次に、報告事項(2)の「平成29年度みよし市国民健康保険運営協議会答申について」事務局から説明をお願いします。

#### 【保険年金課副主幹】

資料10ページをご覧ください。

平成29年度につきましては、「平成30年度みよし市の国保税のあり方について」、市長から諮問がされました。

当協議会にて、平成30年度からの県単位化されることによる、県から示された標準保険税率や愛知県国民健康保険運営方針を踏まえ、被保険者の負担を急激に増やすことなく、一般会計からの法定外繰り入れを減らす事を念頭に、7年間かけて段階的に税率を上げていく内容を主とした答申を作成していただきました。

答申につきましては、平成30年1月23日に天石会長、野崎職務代理者から市長に提出され、この答申に沿って、3月議会において国民保険税条例の改正を行いました。

本年度につきましても、先程、市長より諮問がありましたので、「平成31年度みよし市の国保税のあり方について」答申の取りまとめをお願いいたします。

12ページから16ページにある資料については、昨年度の第3回の協議会での資料と同じものになっておりますので、本日は、改めて説明しませんが、今後、国保税の見直し等についてご検討いただくにあたり、参考としていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、「平成29年度みよし市国民健康保険運営協議会答申についての説明とさせていただきます。

#### 【天石会長】

最後に、報告事項(3)の「みよし市第2期国民健康保険データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画について」事務局から説明をお願いします。

#### 【保険年金課副主幹】

資料17ページをご覧ください。

昨年度、第2回の運営協議会で策定中の内容について意見照会をさせていただきましたが、昨年度末に策定できましたので報告します。

まず、1.の計画の趣旨ですが、データヘルス計画は、保健事業全般を対象とし、国保被保険者の健診データや受診データの分析結果を活用し、保健事業の展開、健康への意識づけ、重症化予防まで網羅した事業を進めていくための方法やその成果に関し、具体的な目標を定めた計画です。

一方、特定健康診査等実施計画は、保健事業のうち、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導を対象とし、事業の効率的な実施のための具体的な目標を定めた計画です。

2.計画の期間は、どちらの計画も国の第3期医療費適正化計画の期間に合わせて、平成30年度から35年度までの6年間としています。

3.計画の位置づけとしましては、それぞれの計画がみよし市総合計画の下に位置づけされ、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画、全市民を対象とした健康みよし21第2次計画とが整合したものとなっています。

4.計画目次構成について、従来、データヘルス計画と特定健康診査等実施計画は、それぞれ独立した計画で、2つの冊子を作成していましたが、計画策定の背景などが共通していることから、第4章に特定健康診査等実施計画を織り込んで1つの

冊子としています。

5. みよし市の現状と今後の方向性について、この表では、一部を抜粋しています。

現状ポツ一つ目ですが、生活習慣病の入院における年代別1人当たりでは、医療費は、60歳代以降で高く、入院外では年齢が高くなるにつれて、高い。年齢が高くなるにつれて、一人当たりの医療費が高くなるということに対し、右の課題、方向性では、医療費が高くなることを少しでも抑えるために、生活習慣病の早期発見・早期治療をしていくために、特定健診を受診してもらおうというものです。また、伸び続ける医療費を抑えるためも、医療費通知により、自分が受けている医療費の実態把握や、ジェネリック医薬品通知を行うことにより、ジェネリック医薬品の利用促進を行います。

続きまして、2つ目の現状ですが、人工透析患者の内、糖尿病性腎症患者が16.6%を占めている。ですが、現在みよし市の国民健康保険の被保険者では、人工透析を受けてみえる方が12人、そのうち2人が糖尿性腎症による人工透析患者です。人口透析は一月40万円程度の医療費がかかると言われています。右の課題・方向性では、保健指導や医療受診勧奨を行うことで、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析の移行を防いだり、遅らせたりするというものです。

このように、データヘルス計画では、みよしの現状を分析し、それに対する課題や方向性などを出していくものです。最後に、6. 特定健康診査・特定保険指導の目標受診率・実施率になります。

平成29年度の実績ですが、特定健康診査受診率が35.7%、特定保健指導実施率が17.1%となっています。計画数値はどちらも、最終年度の平成35年が60%となっております。これは、厚生労働省の特定健康診査等基本方針において、最終年度は60%とすることとなっているためです。現状からみても大変厳しい数値となっておりますが、本年度からは、昨年度まで健診期間が12月末までであったものを、1月末までとして、9か月間とし、未受診者を対象に集団健診も行う予定であります。少しでも目標値に近づくことが出来る様努力していきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

#### 【天石会長】

ただいまの事務局から説明のありました、3件の報告事項について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

#### 【野崎職務代理者】

報告事項(3)の6 特定健康診査・特定保険指導の目標受診率・実施率について、国が60%としているのは根拠が示されていますか。

#### 【保険年金課副主幹】

前回示された率についても60%で、どの市町村もそれを達成できなかったため、同じ率になっているのではないかと思います。保険者ごとによって目標値が違っていて、国民健康保険は60%、社会保険であれば国民健康保険より受けやすい環境にあ

るため、もう少し高い数値になっていますが、目標数値の算出根拠についてはわかりません。

**【野崎職務代理者】**

目標値が高いことは良いことだが、達成できなければ意味がないですね。

**【保険年金課副主幹】**

現実的なもう少し低い数字にしていただけると良いなと思います。

**【天石会長】**

お話を聞いておりました、思ったことをお伝えさせていただきたいのですが、健康保険は大きくわけて4種類ありまして、1つ目が大企業等の組合健保、2つ目は政府管掌の協会けんぽ、3つ目は75歳以上の後期高齢者医療制度、4つ目にその他の国民健康保険等があります。いずれにしても、説明の中では医療費が一本化で示されていましたが、加齢とともにものすごく高くなる傾向にあります。そのあたりのことについてみていかなないと。例えば組合健保に加入している会社員の方などはなかなか病気にならないと思いますが、国民健康保険や75歳以上の後期高齢者医療になると多く医療費を使うことになる。健康保険全体で考えていかなないと、と思います。私たちは国民健康保険について審議すれば良いですが、加齢とともに医療費が伸びていく傾向があることを考慮しないとイケないと思います。

**【島委員】**

国の医療費を計算したことがあるんですけど、確実に退職して保険に入れない頃から医療費が増えている傾向にあります。年間100万円くらいです。

もう一つ気になったのが、人工透析の医療費は非常に高いですが、血糖値が高いとリスクが高くなります。いきなりなるわけではなくて、10年や20年かかって合併症を引きおこすので、そういう対策を積極的にやっていく必要があると思います。特にみよし市の場合働き盛りでなかなか運動できない方が多くて、血糖値が高い人が、退職して国保に加入してからいきなりなるかもしれない。国保に入っている人についても血糖値が高い人の対策を考えていくのが良いのでは。

**【保険年金課副主幹】**

データヘルス計画を作っていく中でいろいろなレセプトのデータ等を分析して、島委員の言われるようにどういう病気になるリスクがあるか分析していくことが必要かと思います。

先ほど会長からお話がありました、加齢による医療費の伸びについて、1人あたり1年間の医療費の平均が40歳～49歳については39,945円ですが、65歳～69歳については162,000円、70歳～74歳が195,000円くらいになるというデータが出ています。急激に上がっています。



**【天石会長】**

自分も高齢者の区分に入っていますが、高齢者も自分のことは自分でやるという自助が本当に大切だと思います。自分の健康は自分で守るということを広げていかないとイケないかなと思います。

**【木戸委員】**

私は後期高齢者になったら診察券の枚数がどっと増えました。それまでは自分の健康について自信がありましたが、身を以て体験しました。

**【天石会長】**

その他ご意見ございませんか。本日は西田委員がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、平成28年度から障害者差別解消法というのができて、その中では要するに差別を解消しなさい、そのためには合理的な配慮をしなさいと言っています。この前聴覚障害の大会が豊田市であり、県は条例で、手話やペンを使うというような条例を作ったとのことで、そのような環境整備をしていくという。

私達が耳の不自由な人に対して、合理的な配慮ちょっとした配慮をしたことが良いというようなことがありますか。少しでも助けになるようなことだとか。

**【西田委員】**

手話は皆が覚えられるというわけではないので、難しいと思います。聴覚障害については、視覚に訴えるような設備を少しずつ増やしていくようなことでしか手はないですね。当院に来る人については聴覚障害者ではなく不自由な人なので、大きい声で話せば良いですが、障害を持っている人については設備的に整えるしかないですね。例えば看板などできる限りたくさん設置するなど。聴覚障害の人は先天的な人が多いので、何かやって防げるというような、先ほどの糖尿病などと違って努力でどうにかなるものでもないです。全てが改善できるわけではないですね。

**【天石会長】**

思いやりが大事なこともかもしれないですね。大変難しい問題かもしれない。高齢化や加齢に伴い難聴は増えているのですか。

**【西田委員】**

聞こえにくい人については増えています。でもそういう人たちも補聴器等を使っていて、本当に聞こえない聴覚障害者の数は大して変わらない、もしくは人口が減っているのもむしろ減っているかもしれないです。

**【天石会長】**

障害者とまではいかなくても、我々も気づかないところで洗濯機の洗濯が終わった後のアラーム音は高齢者も聞きやすい音にしてあるのだとか聞いたことがあります。周波数が今までは若い人が聞きやすい音だったようですが。

**【西田委員】**

メーカーも考えているのかもしれないですね。最近の補聴器は優秀なので、携帯電話の高いものくらいに思っただけ使ってもらえれば良いのではないのでしょうか。

**【天石会長】**

島委員にお聞きしたいのですが、最近テレビでは熱中症に気を付けろとばかり言っていて、水を飲まなければいけないと思うんですが、逆にあまり運動するなということでは生活習慣病を助長するようなことになりませんか。熱くなる前はどちらかといえば身体を動かせというように言っていたと思うのですが。

**【島委員】**

この時期は極力避ける傾向にありますね。異常な暑さですからね。安全なところでしてもらわないと。

**【天石会長】**

一方で入院など1～2週間して不自由になって、寝たきりになってもいけないですね。

**【島委員】**

温度が低い温度管理ができた施設で運動していただくのは何の問題もないと思います。屋外で運動されるのは今はかなり危ないので。

事務局に質問したいのですが、先ほどの65～69歳の医療費について、16万円というのはだいぶ安く感じましたが、平均ですか。医療機関に払っている金額（3割負担）ですか。

**【保険年金課副主幹】**

生活習慣病に特化したデータになります。

**【天石会長】**

本日は決議事項はございませんので、その他ご質問がないようでしたら、審議は終了したいと思います。ありがとうございました。

**【保険年金課長】**

ありがとうございました。

それでは最後に、次第4「その他」について保険年金副主幹からご連絡します。

**【保険年金課副主幹】**

次の開催は、11月下旬から12月上旬頃を予定しています。開催につきましては、出来るだけ早い時期にご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、最近還付金詐欺についての問い合わせが増えていきます。やり口も巧妙になっていますので、注意して下さい。

**【保険年金課長】**

以上で平成30年度第1回みよし市国民健康保険運営協議会

を終了いたします。

それでは、最後に礼の交換をお願いいたします。一同、ご起立ください。「一同、礼」ありがとうございました。